

河北町水道事業経営戦略（案）の概要版

計画期間: 令和 7(2025)年度～令和 16(2034)年度

河北町水道事業経営戦略の改定について

河北町水道事業では、令和元年度に計画的かつ合理的な経営を行うための方向性を示すため、中長期的な経営の基本計画として、河北町水道事業経営戦略を策定しました。その後5年が経過し、急速な人口減少による水需要の減少、施設の老朽化による更新需要の増大、物価上昇による維持管理費等の費用の上昇傾向など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした社会状況の変化を受けて、将来にわたり水道事業を安定かつ持続的に運営していくために、投資・財政計画(収支計画)を策定し、財務分析等を実施したうえで、河北町水道事業経営戦略の改定を行うこととしました。

なお、この計画は、水道事業の健全経営に向けて、町民のみなさまと共通認識を深め、今後の安定かつ持続的に運営していくうえの指標とするものであります。

1 事業概要

(1) 事業の現況

- ① 給水人口: 計画給水人口 20,132 人、現在給水人口 16,901 人
- ② 施設: 浄水場 2 箇所、管路延長 151 千 m、配水池 2 箇所、施設能力 12,680 m³/日、施設利用率 69.49%
- ③ 料金体系: 基本料金と従量料金で構成され、口径別料金体系を採用
- ④ 組織体制: 上水道事業 7 名、年齢構成: 50 代 2 名、40 代 2 名、30 代 2 名、20 代 1 名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- 組織改革……………下水道課と統合し定員削減を実施
- 料金徴収の一元化……………水道料金と下水道使用料の徴収一元化
- 内部留保資金の運用……………町土地開発公社への貸付で運用
- 収納率の向上……………電話催告及び個別訪問による収納率向上
- 有収率の向上……………漏水対策と管路の更新・修繕
- 企業債残高の削減……………繰上償還と自己財源確保による企業債残高削減
- 広域化・共同化の検討……………村山圏域水道事業広域連携検討会への参加
- 施設・設備の廃止・統合……………造山水源地の廃止検討
- 施設・設備の長寿命化……………耐震化及び更新計画の策定と実施
- DX への取組み……………水道管路台帳システムの導入、衛星画像解析による漏水調査、LINE での受付業務

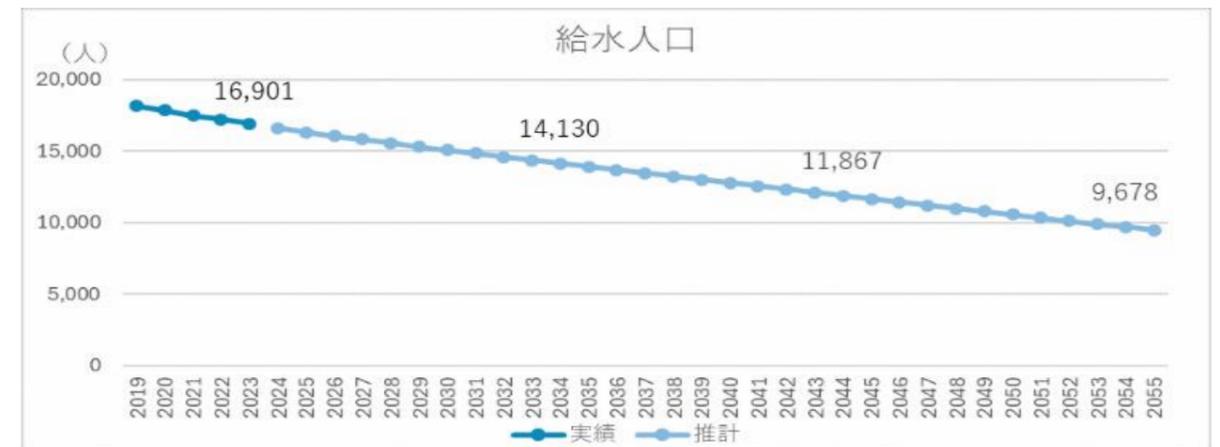
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

指標	コメント	判定	総括
経常収支比率	100%以上を維持	○	経常収支比率は 100%を超え、累積欠損金はなく、企業債残高の水準も問題ないが、資産の老朽化、管路の経年化が進んでいる。料金回収率は 100%を下回り、悪化傾向が続いていることから、経営改善に向けた対策の検討が必要である。
累積欠損比率	0%を維持	○	
流動比率	100%以上を維持	○	
企業債残高対給水収益比率	問題ない水準	○	
料金回収率	100%を下回る。	×	
給水原価	類似団体平均より高い	×	
施設利用率	類似団体平均より高い	○	
有収率	類似団体平均より高い	○	
有形固定資産減価償却率	類似団体平均より高い	×	
管路経年化率	類似団体平均より高い	×	
管路更新率	0.5%以下	×	

2 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測 (社人研※ベース) ※国立社会保障・人口問題研究所

令和 5 (2023) 年度の 16,901 人から令和 16 (2034) 年度には約 14,130 人に減少する見込



(2) 水需要の予測

令和 5 (2023) 年度の 1,875 千 m³から令和 16 (2034) 年度には 1,634 千 m³に減少する見込



(3) 料金収入の見通し

令和 5 (2023) 年度の 394 百万円から令和 16 (2034) 年度には 343 百万円に減少する見込



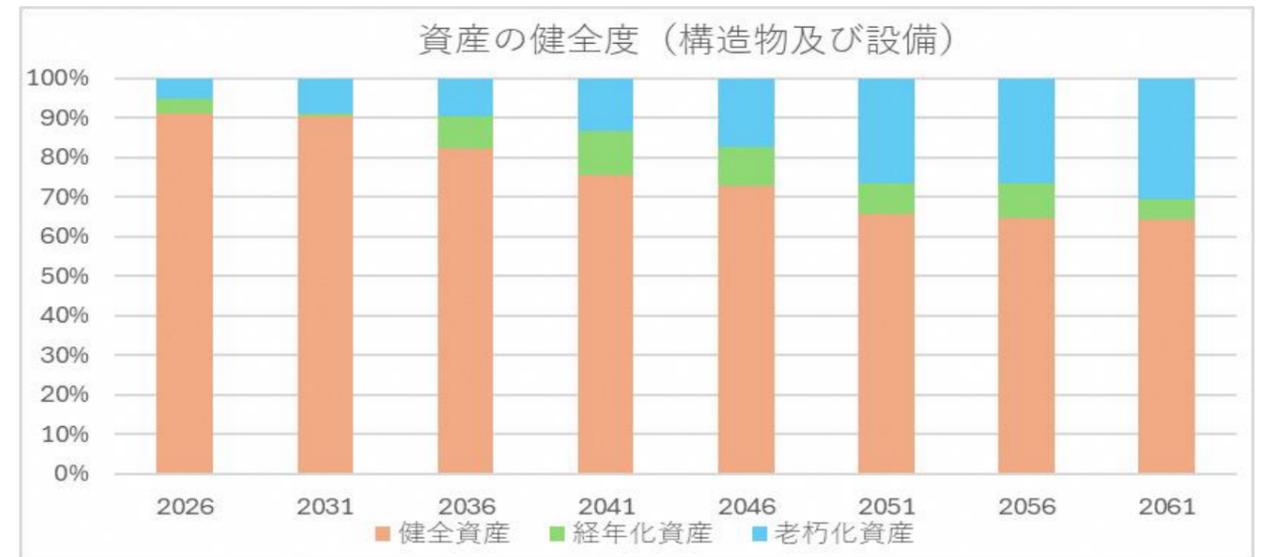
(4) 施設の見通し

健全度の区分については、実際の更新年数は法定耐用年数の 1.5 倍を超える資産が多く発生するため、経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍以内の資産を健全資産、法定耐用年数の 1.5 倍～2.0 倍以内を経年化資産、法定耐用年数の 2.0 倍を超える資産を老朽化資産とする。

管路について、更新を行わない場合の将来の健全度の見通しは、令和 43(2061)年度には、健全管路 24.3%、経年化管路が 61.1%、老朽化管路は 14.6%となる見込み。



構造物及び設備について、更新を行わない場合の将来の健全度の見通しは、令和 43(2061)年度には、健全資産が 64.5%、経年化資産 4.8%、老朽化資産 30.6%となる見込み。



(5) 組織の見通し

現行人数を維持したまま、賃金の上昇を想定。

3 経営の基本方針

- 安全： 水道原水の水質保全、適切な浄水処理、管路内及び給水装置における水質保持の徹底により、安全で清浄な水を供給します。
- 強靱： 老朽化施設の計画的な更新により、健全資産の割合を高めるとともに、基幹施設の耐震化を進め、強い水道を構築します。また、水道施設が被災した場合であっても、応急給水・復旧計画等に基づいて、復旧作業が迅速にできるしなやかな水道を構築します。
- 持続： 水需要が減少した状況においても、料金収入により健全かつ安定的な事業運営を行うとともに、水道施設の規模縮小や統廃合を進め、広域化や官民連携等による最適な事業形態の水道を実現します。

4 投資・財政計画 (収支計画)

(1) 投資についての目標

基幹管路の耐震化と老朽化管路の更新

指標	令和 5(2023)年度実績	令和 16(2034)年度目標
基幹管路耐震化率	22.3%	30.0%以上
管路更新率	0.45%	0.60%
有収率	84.3%	89.2%

(2) 財源についての目標

適切な料金水準の維持

指標	令和 5(2023)年度実績	令和 16(2034)年度目標
料金回収率	94.7%	100%以上
経常収支比率	107.04%	100%以上

料金改定を令和 10(2028)年度、令和 15(2033)年度に想定。

5 料金改定の想定にあたって

(1) 料金改定の算定条件に反映させるべき事項

- 今後の人口減少等による水需要減少の影響
- 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の費用
- 水道施設の計画的な更新等に必要となる原資（資産維持費※）の確保
- 計画期間において、収支均衡が保てる料金水準

※ 資産維持費は、「水道施設の計画的な更新等の原資として内部保留すべき額」（水道法施行規則第12条）として定義され、維持していく固定資産の帳簿価格に率を乗じて算出しますが、公益財団法人日本水道協会が示す「水道料金算定要領」では、資産維持率の標準値を3%としています。

(2) 料金改定のシミュレーション

上記(1)の内容を反映したうえで、資産維持費の資産維持率を1%(ケースA)、2%(ケースB)、3%(ケースC)の3ケースで試算しました。

その結果、収益的収支と資本的収支不足額が均衡するケースBを理想的と考え、投資・財政計画(収支計画)は、作成しています。

なお、試算の結果は、別紙をご参照ください。

6 今後検討予定の取組

- 経費節減の取組み…………… 料金収納システム更新による賃貸借料と委託料の削減
- 広域化・共同化の検討…………… 村山圏域水道事業広域連携検討会に継続参加
- 施設、設備の廃止・統合…………… 造山水源地の廃止の検討
- 民間ノウハウ等の活用…………… 窓口・収納・滞納整理業務など営業関連業務の包括委託導入の検討
- 長寿命化等による投資の平準化…………… アセットマネジメント（水道施設耐震化及び更新計画）などの活用

7 経営戦略の事後検証

毎年度、進捗管理（モニタリング）、事後検証を行うとともに、PDCAサイクルにより5年ごとに見直し（ローリング）を図ります。